

留学生支援制度

本学では、外国人留学生に対して次のような学資支援制度を行っています。

支援制度	内 容	適 用
授業料減免制度	私費外国人留学生に対して、年間授業料の30%(252,000円)を減免します。	全員 ※在留資格「留学」を有する者
第1種奨学金制度	私費外国人留学生に対する奨学金制度です。年額300,000円の奨学金が支給されます。	全員 ※成績に一定の基準あり
第2種奨学金制度	本学指定の寮(松ヶ崎学生館)に入寮する私費外国人留学生に対し、寮費の一部が奨学金として支給される制度です。年額180,000の奨学金が給付されます。	入寮を許可された全員 ※在留資格「留学」のみ入寮可能 成績に一定の基準あり

第1・2種奨学金とも、毎年申請する必要があります。

留年した学生または著しく単位を落とした学生については奨学金給付の対象となりません。

授業料減免制度および第1種奨学金制度を適用した場合の実質支払額は、**半期314,000円、年額628,000円**になります。